

新型コロナワクチン接種 4回目接種 始まります

対象 3回目接種終了後、5カ月が経過する
 ① **60歳以上の方** ② **基礎疾患** を有する **18～59歳の方**

Q.60歳以上の場合、接種券はいつ発送されますか？

A. 3回目接種終了後、5カ月が経過する60歳以上の方に順次発送します。接種券到着後、予約が可能となります。予約方法は接種券同封のチラシをご覧ください。



Q.接種はいつから始まりますか？

A. 6月29日(水)から接種を行います。接種場所、時間等は接種券同封のチラシをご覧ください。予約をお願いします。



Q.基礎疾患を有する場合、接種を受けるには何が必要ですか？

A. 申請が必要になります。18～59歳で基礎疾患を有する方で接種を希望される場合は「接種券の事前申請」が必要です。接種券の発送は、申請から2週間程度かかります。



申請書のダウンロード
オンライン申請はこちら

【申請方法】 下記の①～③のいずれかの方法で申請ください。

①郵送申請 ②役場での窓口申請 ③オンライン(町ホームページ)申請

※①の場合は、町ホームページから「接種券発行申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ郵送ください。②の場合は直接下記担当窓口にお越しください。

◇担当・郵送先 〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地
 栗山町住民保健課健康推進グループ宛 ☎73-2256

● **基礎疾患の範囲(該当する方は必ずご確認ください)**

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の腎臓病
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由・知的障害とが重複した状態)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなどで免疫機能を低下させる治療中
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 18～59歳だが、新型コロナ感染時の重症化リスクが高いと診断
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- BMI(=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が30以上
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のために入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持しているまたは自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

【問い合わせ】 町新型コロナウイルス対策室 ☎76-7065

地域経済の活性化を促す「くりやま地域応援券」を発行します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動自粛などにより、地域経済が停滞している現状を踏まえ、町内の消費を喚起・下支えすることを目的に、商品の購入などに使用できる「くりやま地域応援券」を発行します。



【事業の概要】

(1)地域応援券の交付について

- 対象者 令和4年5月15日を基準日に、**本町の住民基本台帳に登録されている方(全町民)**
 ※特例として、5月16日から31日までの間に出生・転入された方も対象とします。
- 交付額 **1人につき3,000円(1枚300円の券を10枚交付)**
- 交付方法 **自宅へ配送(配送業者:郵便局)**
 ※申請は不要です。
 ※5月23日以降、順次配送しています。地区によっては配送完了までの日数に差が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2)地域応援券の使用について

- 使用店舗 **参加店として登録された町内の店舗など**
 (地域応援券の配送時に参加店一覧リーフレットを同封します)
- 使用範囲 **商品の購入や飲食、その他サービスの利用など**
 ※ただし、煙草や換金性の高い金券類の購入、税金や公共料金の支払いなどには使えません。
- 使用期間 **令和4年6月13日(月)から10月31日(月)まで**

地域応援券の使用方法

地域応援券は**1,000円の支払いにつき、1枚(300円)使用することができます。**
 ※一度の支払いにおける使用枚数に、制限はありません。
 ※地域応援券のみの使用はできませんので、ご注意ください。
 (使用例)⇒「1,000円」の商品を購入した際は「地域応援券1枚」を提示し、
 額面分300円を除いた「700円」を現金などでお支払いください。

| 商品などの購入額 | 地域応援券の使用上限 | 現金などでの支払額 |
|----------|---------------|-------------------------|
| 1,000円 | 1枚(300円)まで | 700円 |
| 3,000円 | 3枚(900円)まで | 応援券3枚を使用した場合 2,100円 |
| 5,000円 | 5枚(1,500円)まで | 応援券5枚を使用した場合 3,500円 |
| 10,000円 | 10枚(3,000円)まで | 応援券10枚を使用した場合 7,000円 |

【問い合わせ】

町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ
 中央3丁目16番地(旧岡嶋商店) ☎76-7787 FAX:76-7782